

2026 年 8 月 14 日 全 11 頁

中央銀行の透明性比較と熟議・説明責任の均衡点

ウォーシュ・レビューで読み解く中央銀行コミュニケーションの進化と再検討（下）

政策調査部 研究員 中村 文香

〔要約〕

- 本レポートは、（上）に引き続き、2014 年のウォーシュ・レビューを手掛かりに、中央銀行の透明性とコミュニケーションのあり方を再検討するものである。前回指摘したように、ウォーシュ・レビューは透明性の目的を、「健全な政策決定」「効果的なコミュニケーション」「説明責任」「歴史」という 4 つに整理し、透明性はそれ自体が目的ではなく、金融政策の有効性に資する場合に価値を持つとしている。それを踏まえて、今回は世界の主要中央銀行の制度比較を通じ、それぞれがウォーシュ・レビューで主要な論点であった熟議の確保と説明責任との間で、異なる均衡点を模索していることについて見ていく。
- 日本銀行（日銀）、連邦準備制度（Fed）、欧州中央銀行（ECB）、イングランド銀行（BoE）、スイス国民銀行（SNB）を比較すると、近年はいずれも金融政策決定会合の回数を減らす一方、議事要旨や記者会見など情報発信を拡充し、熟議の確保と説明責任の両立を図っていることが分かる。ただし制度設計には大きな違いがあり、Fed や日銀は比較的詳細な情報公開を行う一方、BoE は外部の意見を積極的に取り入れた独自の路線を歩んでおり、ECB や SNB は委員の匿名性や率直な議論の確保を重視している。
- 金融政策に資するコミュニケーションという観点では、ノーマン元 BoE 総裁の時代（1920-44 年）が、情報が少なすぎて国民が金融政策について理解できない、情報の非対称性の時代だったとすると、現代は、情報量の増加によって、中央銀行が発する政策シグナルが他の情報に埋もれやすくなっている側面があるのかもしれない。今後は単なる情報開示の拡大ではなく、ノイズを減らし政策のシグナルを明確に伝える工夫が重要になる。効果的なコミュニケーションとは、中央銀行の努力だけで達成できるものではなく、政策シグナルを中継するメディア、情報を受け取る市場・国民のアクションも欠かすことができないものだ。双方向的な対話を通じて政策理解を深めていく必要がある。

このレポートシリーズは中央銀行の透明性とコミュニケーションのあり方を、2014 年の“Transparency and the Bank of England’s Monetary Policy Committee¹”（以下、ウォーシュ・レビュー）の考え方を整理した上で、再考したものである。前回のレポート²では、ウォーシュ・レビューの考え方（透明性の目的を①健全な政策決定、②効果的なコミュニケーション、③説明責任、④歴史という「ビッグ 4」に整理し、透明性そのものではなく、金融政策の目的達成に資する場合にのみ価値があると指摘）を整理した。

その上で本レポートでは、日本銀行（以下、日銀）、連邦準備制度（Federal Reserve System、以下、Fed）、欧州中央銀行（European Central Bank、以下、ECB）、イングランド銀行（Bank of England、以下、BoE）、スイス国民銀行（Swiss National Bank、以下、SNB）の制度比較を通じて、各中央銀行が熟議の確保と説明責任との間で異なる均衡点を模索していることを明らかにする。

主要中央銀行の現在地

以下では、日銀、Fed、ECB、BoE、SNB の 5 行について、金融政策決定会合の年間開催頻度、プレスリリース、議事要旨、議事録、記者会見の項目を比較する。

金融政策決定会合（定例会合）の年間開催頻度³

図表 1 金融政策決定会合（定例会合）の開催頻度

	決定会合の呼び方	決定会合の回数 (2025年の実績)
日本銀行	金融政策決定会合	8回
連邦準備制度（Fed）	Federal Open Market Committee meeting	8回
欧州中央銀行（ECB）	Governing Council monetary policy meeting	8回
イングランド銀行（BoE）	Monetary Policy Committee meeting	8回
スイス国民銀行（SNB）	Monetary policy assessment	4回

（注）決定会合の回数は 2025 年の実績。

（出所）日本銀行、連邦準備制度、欧州中央銀行、イングランド銀行、スイス国民銀行より大和総研作成

図表 1 は、定例の金融政策決定会合の年間開催頻度の比較である。日銀、Fed、ECB、BoE が

¹ BoE “[Transparency and the Bank of England’s Monetary Policy Committee —Review by Kevin Warsh](#)”, December 2014

² 中村文香「“Never explain, never excuse” から透明性へ —ウォーシュ・レビューで読み解く中央銀行コミュニケーションの進化と再検討（上）」（大和総研レポート、2026 年 8 月 14 日）

³ 定例会合のみ。必要に応じて、臨時会合を開催することが可能。

年 8 回と横並びで、SNB のみ年 4 回となっている。日銀は、1998 年から 1999 年には年 20 回程度、2000 年から 2015 年には年 14～18 回程度、定例の金融政策決定会合を行っていたが、2016 年の日本銀行法施行令の改正を経て、2016 年以降は年 8 回となった。また、Fed、ECB、BoE は、年 12 回程度の決定会合を行っていたが、現在は年 8 回となっている。各中央銀行が決定会合の回数を減らした理由は様々である。例えば、BoE の場合、ウォーシュ・レビューにおいて指摘されているのは、高頻度の金融政策委員会（Monetary Policy Committee、以下、MPC）会合開催がスタッフの事務的なコストを高めており、スタッフ・MPC メンバーの双方にとって熟考のための時間を圧迫していることである。さらに、従来の 4 週間という期間（年 12 回開催する場合の会合間の期間）では経済評価が変化することはまれであるにもかかわらず、市場の政策変更期待を高めてしまうことなどが問題として指摘されている。

いずれの中央銀行も、決定会合の開催頻度を減らす代わりに、追加的な資料の公表を始めるなどして、透明性の向上をセットにしている点が特徴的だ。例えば、日銀の場合は、2016 年から「経済・物価情勢の展望」の公表を従来の年 2 回から年 4 回に増やし、決定会合における「主な意見」（決定会合の 6 営業日後に公表）の公表を開始した。BoE では議事要旨をプレスリリース当日に公表すること、議事録を 8 年後に公表することが決定され、ECB では議事要旨の公表が決定された。決定会合の回数を減らすことが市場にマイナスに受け止められる影響を緩和するための措置であると考えられる。

プレスリリース

図表 2 プレスリリースの比較

	プレスリリース		
	公表時期	公表開始	投票結果（記名の有無） （2026年8月時点）
日本銀行	当日	1998年1月	あり
連邦準備制度（Fed）		1999年5月	あり
欧州中央銀行（ECB）		1999年1月	なし
イングランド銀行（BoE）	翌日	2000年1月	あり （同日公表の議事要旨）
スイス国民銀行（SNB）	当日	2000年1月	なし

（注 1）プレスリリースの公表開始時期は、決定会合当日に、政策変更がなくても毎回公表されるようになった時点。

（注 2）BoE と SNB については、ウェブサイト上で確認できる最も古いプレスリリースの時点に記載している。BoE については、これ以前も当日にプレスリリースが公表されていたような記載も見受けられるため、公文書館や BoE の本店などで閲覧できる可能性がある。

（注 3）投票結果（記名の有無）は 2026 年 8 月時点。

（出所）日本銀行、連邦準備制度、欧州中央銀行、イングランド銀行、スイス国民銀行より大和総研作成

続いてプレスリリースの比較である（図表 2）。日銀、Fed、ECB、SNB は、決定会合の当日にプレスリリースを公表しており、BoE は翌日に公表している。日銀や Fed では、かつては政策変更があった場合のみプレスリリースが出されていたが、今では政策変更がなくても公表されている。これは、政策を変更しないという判断自体も説明すべき事項であるとの意識の変化があったためだと思われる。

投票結果について、現在、個人名を載せているのは日銀と Fed、BoE である。なお、ECB、SNB については、プレスリリースのみならず、議事要旨、議事録でも個人の投票結果は明らかにされない。ECB は、ユーロ圏各国からメンバーが選出されるため、名前を明かすことで、出身国の利害に配慮した投票を行わざるを得ない委員が出てしまう恐れがあるからだと思われる。SNB については、投票権を持つメンバーが 3 名しかいないため、多数決というよりは、3 名の合議という形態であることが影響している。

議事要旨

図表 3 議事要旨の比較

	議事要旨		
	名称	公表開始	公表時期
日本銀行	議事要旨	1998年1月	翌会合の3営業日後
連邦準備制度（Fed）	Minutes	1993年2月	当会合の3週間後
欧州中央銀行（ECB）	Account of the monetary policy meeting	2015年1月	当会合の4週間後
イングランド銀行（BoE）	minutes of the Monetary Policy Committee meeting	1997年6月	プレスリリース当日
スイス国民銀行（SNB）	Summary of discussion	2025年9月	当会合の4週間後

（注 1）「公表開始」は、初めて現行の議事要旨が公開された会合の日程を指す。

（注 2）日銀は、新日本銀行法の趣旨を踏まえ、1998 年 4 月の新法施行前に議事要旨の公表を開始した。

（出所）日本銀行、連邦準備制度、欧州中央銀行、イングランド銀行、スイス国民銀行より大和総研作成

議事要旨については、公表開始時点のばらつきが大きい点が特徴的だ（図表 3）。Fed、日銀、BoE については 1990 年代から公表されているのに対して、ECB は 2015 年から、SNB は 2025 年からである。ECB は先述の通り、2015 年に決定会合の回数が減るのと同時に議事要旨が公開されるようになった。SNB のマルティン・シュレーゲル総裁は、説明責任を果たし、スイス国民の金融政策の理解を助けるために議事要旨を公表する一方で、「透明性の向上が必ずしもよいとは限らない」、「理事会が金融政策の決定の際にオープンな議論を行うことは不可欠であり、（討議を開示することで）参加者が自由に意見を表明することを妨げてはならない」との立場

を表明している⁴。

議事録

図表 4 議事録の比較

	議事録		
	名称	公表開始	公表時期
日本銀行	議事録	1998年1月	10年後
連邦準備制度（Fed）	Transcript	1994年2月 （遡及的に1976年3月分 まで公表された）	5年後
欧州中央銀行（ECB）	Minutes	—	30年後
イングランド銀行（BoE）	Transcript of Monetary Policy Meeting	2015年3月	8年後
スイス国民銀行（SNB）	—		

（注1）「公表開始」は、初めて議事録が公開された会合の日程を指す。例えば、日銀の1998年1月の金融政策決定会合の議事録は、2008年7月31日に公表された。

（注2）Fedについては、1967年6月から1976年3月15-16日の会合まで、Memoranda of Discussionと呼ばれる議事録が公開されていた。

（注3）ECBの設立は1998年であるため、仮に30年後に公開されれば、2028年に初回の議事録が公開されることになる。

（出所）日本銀行、連邦準備制度、欧州中央銀行、イングランド銀行、スイス国民銀行より大和総研作成

議事録は、中央銀行によって最もスタンスが分かれる項目である（図表4）。Fedについては1960年代、日銀については、1990年代の決定会合分から、個人名が分かる逐語録を見ることが可能だ。BoEについては、（上）で説明したウォーシュ・レビューでの提案通り、活発な討議が行われる1日目は記録に残らず、各委員の主張をすり合わせる2日目のみを個人名が分かる逐語録にしている。

ECBの議事録公開の規定はかなり複雑だ。ECBの規定⁵によれば、「ECBの意思決定機関およびそれによって設置された委員会やグループの議事録は、理事会が議長に審議結果を公表することを許可しない限り、機密とされるものとする。」（第23条第1項）、「ECBが作成した文書は、行政通達に定められた規則に従って分類・取り扱われるものとする。30年経過後に、決定機関によって別途決定されない限り、自由にアクセス可能とする。」（第23条第3項）とされている。これを解釈すると、ECBの議事録は基本的に機密だが、意思決定機関が期限を延長・短縮

⁴ SNB “[Communication – an important element in fulfilling the SNB’s mandate](#)”, 10 September 2025、大和総研仮訳。

⁵ European Union “[2004/257/EC: Decision of the European Central Bank of 19 February 2004 adopting the Rules of Procedure of the European Central Bank \(ECB/2004/2\)](#)” 19 February 2004、大和総研仮訳。

しない限りは、30 年経過後に自由にアクセスすることが可能になる、と読み取れる。ただし、さらなる追加規定⁶があり、「プライバシーまたは商業的利益に関する例外の対象となる文書の場合、30 年を超えても例外は引き続き適用される場合がある。」（第 4 条第 6 項）とされている。以上から、ECB の議事録については、30 年を超えた時点で公開される確率が高まるが、必ず公開されるわけではない、と解釈できる。

記者会見

図表 5 記者会見の比較

	決定会合後の記者会見	
		開始時期
日本銀行	毎回・当日	2003年10月
連邦準備制度（Fed）		2019年1月
欧州中央銀行（ECB）		1999年1月
イングランド銀行（BoE）		2022年11月
スイス国民銀行（SNB）		2022年9月

（注 1）決定会合後の記者会見の開始時期は、決定会合当日に、毎回記者会見が行われるようになった時点。

（注 2）Fed は、2011 年 4 月に記者会見を始めたが、2018 年 12 月までは、経済見通し（Summary of Economic Projection, SEP）が公表される会合後にのみ実施されていた。

（注 3）BoE については記者会見ではなく、総裁による決定内容の説明動画が公表されていることが確認できる。記者会見は、四半期に一度、金融政策レポート公表のタイミングで行われている。

（注 4）SNB については、2022 年 6 月から連続して記者会見が行われているものの、2022 年 9 月に、トーマス・ジョルダン総裁（当時）が [“Our news conferences will now be held after every monetary policy assessment.”](#) と言っているため、9 月と記載している。それまでは年 2 回、6 月と 12 月のみだった。

（出所）日本銀行、連邦準備制度、欧州中央銀行、イングランド銀行、スイス国民銀行より大和総研作成

最後に、記者会見もスタンスの違いが目立ちやすい項目だ（図表 5）。ECB は初回の決定会合から、毎回欠かさず記者会見を行っている。日銀は、かつては政策変更が行われた時か、特別な必要がある際にだけ記者会見を行っていたが、2003 年から、毎回決定会合後に行われるようになっていく。SNB は、かつては年 2 回、6 月と 12 月のみ記者会見を行っていたが、コミュニケーション強化の一環として、2022 年から毎回行われるようになった。

BoE の記者会見は、金融政策レポート公表のタイミングで、四半期に一度行われている。ただし、2022 年 11 月以降、決定会合当日に総裁による政策決定の説明動画が公表されている点が特徴だ。記者会見のように、双方向的な形式ではないものの、金融政策を分かりやすく伝え

⁶ European Central Bank “[2004/258/EC: Decision of the European Central Bank of 4 March 2004 on public access to European Central Bank documents \(ECB/2004/3\)](#)” 4 March 2004、大和総研仮訳。

る施策の一環であると評価できる。

Fed は、2011 年 4 月に記者会見を始めたが、2018 年 12 月までは、経済見通しが公表される会合後にのみ実施されていた。毎回の実施は 2019 年 1 月からと比較的最近である。Fed の長い歴史の中で、2019 年以降の約 7 年半しか毎回記者会見を行っていないという事実は、ウォーシュ議長による Fed のコミュニケーションの見直しにおいて、記者会見の回数を減らす根拠の一つとなるかもしれない。

比較の総括

ここまで主要中央銀行の透明性とコミュニケーションの実態について、決定会合の開催頻度、プレスリリース、議事要旨、議事録、記者会見の 5 つの項目を比較してきた。いずれの中央銀行も、それぞれの透明性へのスタンスを反映している。日銀は新日銀法施行のタイミングで透明性の向上への取り組みが本格化し、かなり早期から様々なコミュニケーションのツールを充実させている。Fed は、(上) で見てきたように、議会・世論との緊張関係の中で、他の中央銀行と比べて早い段階で、プレスリリースや議事要旨、議事録を公開してきた。しかし、記者会見の導入は相対的に遅く、リーマン・ショックを契機とする金融危機への対応を経て、より説明責任を強化するために始められた取り組みだ。

ECB は超国家的組織であることを反映して、コミュニケーションを重視しつつも、個々のメンバーの匿名性を厳重に確保している。BoE は、ウォーシュ・レビューをはじめとして、外部の意見を取り入れながら、積極的に透明性を高める取り組みをしている。特に、プレスリリース当日に議事要旨を公開する、政策の内容を分かりやすく伝える総裁の動画を公開するなど、独自の路線を歩んでいる。SNB は少数のメンバーでの合議という特徴を反映し、長らく対外発信の少ない中央銀行であったが、近年は透明性を高めてきている。各中央銀行が熟議の確保と説明責任との間で異なる均衡点を模索してきた結果が、現在のコミュニケーションスタンスの違いに表れているといえよう。

もちろん、ここで取り上げた項目をさらに比較すれば、書かれている内容や書きぶりなども異なる。これ以外にも、議会での説明や、政策委員による懇談会、調査研究の公表、マクロ経済モデルの公表など、コミュニケーションツールは他にもある。これらの検討は次回以降の課題としたい。

中央銀行のコミュニケーションの目指すべき先はどこか

歴史的に中央銀行から開示される情報量は増加し、透明性は確実に高まってきている。一方で、1990年代までのFOMCメンバーの発言や、ウォーシュ・レビュー、議事要旨の項で触れたSNBのシュレーゲル総裁の発言のように、開示される情報が多ければ、金融政策に資するわけではないという意見も存在している。説明責任を果たし、独立性を確保するために、情報開示を増やしてきたあり方から立ち返り、今一度、透明性について再検討すべき時が来たのかもしれない。

金融政策に資するコミュニケーションという観点では、ノーマン元BoE総裁の時代（1920-44年）が、情報が少なすぎて国民が金融政策について理解できない、情報の非対称性の時代だったとすると、現代は、情報量の増加によって、中央銀行が発する政策シグナルが他の情報に埋もれやすくなっている側面があるのかもしれない。

ノイズを減らし、シグナルを強めるコミュニケーションの事例として、日銀が政策変更の際に出している参考資料がある（図表6）。1枚の資料で、こういった情報から、なぜ政策変更を判断したのか、今後こういった点に着目するのかといった要点が簡潔な言葉でまとめられている。簡潔だからこそ、日銀が伝えたいシグナルを効果的に伝えることができています。

図表 6 金融市場調節方針の変更（2026年6月金融政策決定会合）

金融市場調節方針の変更（2026年6月金融政策決定会合）

経済：中心的な見通しに概ね沿って推移
＜伸び率を縮小しつつも、緩やかな成長を続ける見通し＞

【景気の下押し】

- 中東情勢を受けた原油価格上昇

【経済の下支え】

- 高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善

【経済が大きく下振れるリスクの低下】

- 政府によるエネルギー負担緩和策等の効果
- 中東依存度の高い原材料の代替調達進展

**物価：基調的な物価上昇率が
2%の「物価安定の目標」を超えて
上振れていくリスク**

【原油価格上昇を起点とした物価上昇圧力】

- 企業間取引ではやや速いスピードで価格転嫁
- 消費者段階の価格上昇に幅広く波及する可能性
- 中長期の予想物価上昇率は引き続き上昇

2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現という観点から、金融緩和の度合いを調整

短期金利（無担保コールO／N物）：「1.0%程度」に引き上げ（従来は「0.75%程度」）

- 緩和的な金融環境は維持されるため、引き続き経済活動をしっかりとサポート
- 経済・物価・金融情勢に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整
- 調整のタイミングやペースは、中心的な見通しが実現する確度やリスクを点検しながら検討

（出所）日本銀行「[金融市場調節方針の変更（2026年6月金融政策決定会合）](#)」（2026年6月16日）

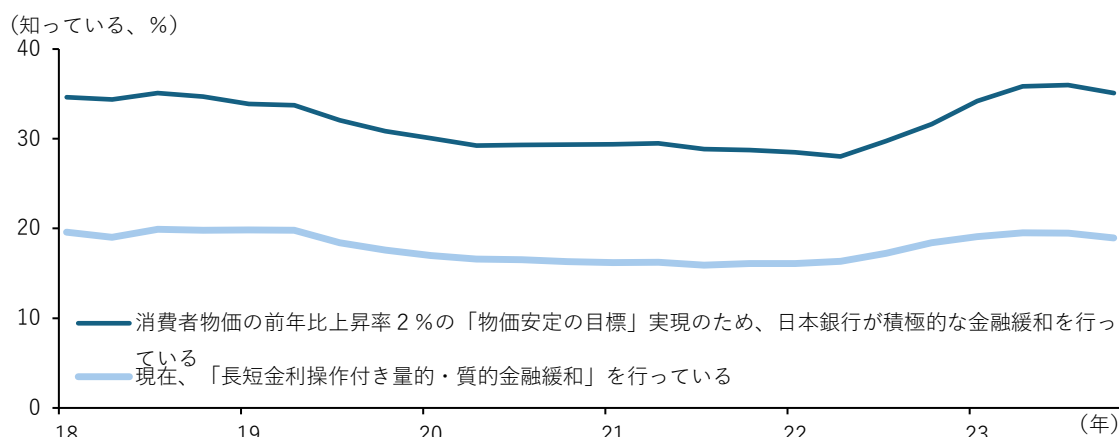
また、効果的なコミュニケーションを行うためには、情報の受取手である国民が、どのような経路で情報を受け取っているのか、より一層の分析が必要だ。Bank for International Settlements（以下、BIS）が公表した De Fiore, et al.（2024）⁷は Fed のコミュニケーションについて分析を行った。同論文によると、一般国民が金融政策に関する情報を得る上で最も重要な情報源は、依然として新聞やテレビのニュースといったような伝統的メディアであるという。一般に、国民は中央銀行のプレスリリースや記者会見を直接見るのではなく、新聞やニュースを通じて確認する。そのため、「中央銀行がプレスリリースに何を書くか」よりも、「ニュースがどのように中央銀行が発する情報を解釈し、説明したか」の方が、より国民が受け取る情報に強い影響を与えうるといえよう。De Fiore, et al.（2024）の分析では、2008 年のリーマン・ショックを契機とする金融危機以降、新しい政策ツールが次々に導入された局面では、新たな政策が経済にどのような影響を与えるのかの解釈が難しく、コミュニケーションの伝達効率が大きく低下した。しかし、2011 年に定例記者会見が導入され、記者が FRB 議長に直接質問することによって、政策に対する理解を確認・修正できる機会を得ると改善に向かい、現在では記者会見がメディアの報道を形成する上で最も大きな影響力を持つツールになっているという。

以上のことから、メディアに対して、どのようにコミュニケーションをとるか、ということが重要であり、特に記者会見でどのように情報を伝えるかが、国民の金融政策理解に大きな影響を及ぼしうるといえそうだ。さらに、近年では、SNS の投稿や動画配信など、新たな手段も使われるようになってきている。こうした新たな手段を通じたコミュニケーションが、金融政策の情報伝達経路にどのような影響を及ぼしうるかの分析も今後必要だろう。

また、市場・国民のアクションも重要だ。民間金融機関などが、経済分析を通じて、どのような見通しを持っているかを発信することで、中央銀行は、自らが発信した情報の意図と、市場が受け止めた内容とのズレを認識する契機とすることができる。さらに、国民全体の経済・金融リテラシーを引上げていくことも引き続き重要だ。例えば、日銀が四半期に一度全国の満 20 歳以上の個人 4,000 人を対象に実施している「[生活意識に関するアンケート調査](#)」では、2016 年 9 月以降、日銀が大規模な金融緩和（「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」）を行っていた中でも、具体的な政策はおろか、日銀が積極的な金融緩和を行っていることを理解している割合すら約 3～4 割にとどまっていた（**図表 7**）。これでは期待に働きかける金融政策の効果は限定的とならざるを得ない。効果的なコミュニケーションとは、中央銀行の努力だけで達成できるものではなく、シグナルを中継するメディア、情報を受け取る市場・国民のアクションも欠かすことができないものだ。情報を与えられるのをただ待つだけではなく、双方向の効果的なコミュニケーションを目指すことが望ましい。

⁷ De Fiore, F., A. Maurin, A. Mijakovic, and D. Sandri（2024）, “[Monetary policy in the news: communication pass-through and inflation expectations](#),” BIS Working Papers No 1231, December 2024, Bank for International Settlements.

図表 7 日本における金融政策の認知度



(注 1) 全国の満 20 歳以上の個人 4,000 人を対象。グラフは各質問項目について「知っている」と回答した人の割合。後方 4 半期移動平均値。

(注 2) 「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を行っていたのは 2016 年 9 月から 2024 年 3 月まで。アンケート期間では 2016 年 12 月調査から 2023 年 12 月調査まで。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

BOX: 金融政策決定会合後の記者会見を行うのは総裁か、議長か？

2026 年 6 月の日銀の金融政策決定会合は、植田総裁が病気の治療のため欠席であった。そのため、金融政策決定会合の議長を氷見野副総裁が、決定会合後の記者会見を内田副総裁が担当した。記者会見にて、副総裁の役割分担に関する興味深い発言があった。

「… (略) …議長職については氷見野副総裁、それから総裁の代行については私が第一順位になっています。前者については、委員会の決定ですし、後者については総裁の決定ということになっています。通例なのかと言われると、例えばですね、前の体制では、確か雨宮副総裁が両方を第一順位だったと思いますので、毎回そういうわけではないので、そのときの総裁および政策委員会の考え方によるということだろうと思います。それから会見は、これは一応総裁会見で金融政策決定以外のことも聞かれますので、総裁としてということですので、代行は私がやっているということになります。それから、当然ですが私個人の考えを述べているわけではなくて、政策委員会で議論されたことを中心にお話ししているつもりであります。」⁸

これは非常に示唆に富んでいる。まず、代理の規定がどうなっているのか、そして、金融政策決定会合の後の記者会見は、議長として行っているのではなく、総裁として行っているという判断であることが分かるからだ。

総裁が不在の際の役割分担について、政策委員会議長代理は、日本銀行法第 16 条第 5 項により、政策委員会が決定する規定となっている。そして、総裁の代理は日本銀行法第 22 条第 2 項により、総裁が決定する。過去の事例を見てみると、2013 年 3 月から議長の代理は岩田副総裁

⁸ 日本銀行「[総裁定例記者会見（内田副総裁代理・6 月 16 日分）](#)」（2026 年 6 月 17 日）、p. 8

(当時) が、総裁の代理は中曽副総裁 (当時) が務めることとなっていた。一方、2018 年 3 月からは議長の代理・総裁の代理ともに雨宮元副総裁が務めることとなっていた。副総裁二人がそれぞれの職務を担当するケースも、両方を一人で担当するケースもあるということだ。

金融政策決定会合の後の記者会見は、議長ではなく総裁が行うもの、というのは実は固定的な認識ではない。過去の資料をさかのぼると、1998 年時点では、決定会合で政策変更があった場合にのみ、当日に記者会見が行われており、その場合は「政策委員会議長記者会見」という題名であった。つまり当時の総裁が議長として記者会見を行っていたのだ。一方、政策変更がなかった場合には、後日、金融経済月報が公表されるタイミングで、「総裁定例記者会見」として、他の事項とまとめて、総裁として記者会見を行っていた。

2003 年 10 月に金融政策の透明性強化施策の一環として、すべての決定会合後、当日中に記者会見を実施するように変更されたことを契機に、徐々に「総裁定例記者会見」という名称に統一されるようになり、「政策委員会議長記者会見」は 2003 年 11 月 29 日を最後に使われなくなった。

2026 年 6 月の記者会見は、コミュニケーションの観点から記者会見の役割を分析する非常によい材料となった。